証券コード　3375

株式会社ZOA

# 第37回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催概要

### 日時

2019年 6 月21日(金曜日)午前11時

当日の受付開始は午前10時を予定しております。

### 場所

静岡県沼津市大諏訪719番地

**当社本部３階会議室**

## 決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

## 目 次


ごあいさつ

招集通知 …… 1

（提供書面）

事業報告 …… 2

計算書類 …… 17

監査報告 …… 20

株主総会参考書類 …… 24

Topics

## ごあいさつ

### 企業理念

**お客様の感動と**
**会社の成長と社員の成長を**
**一致させよう**

代表取締役社長
伊井一史

### 直前3事業年度の財産及び損益の状況

■ **売上高** (単位：千円)

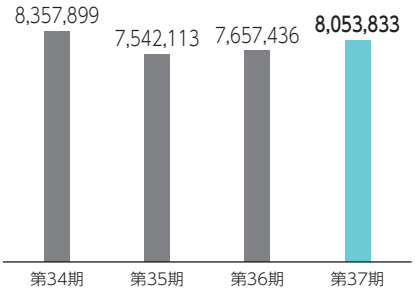


■ **経常利益** (単位：千円)

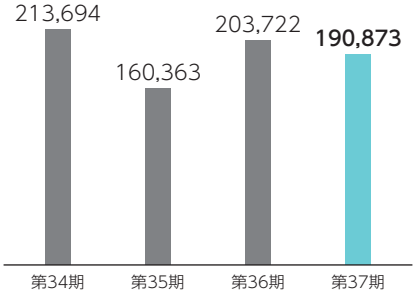


■ **当期純利益** (単位：千円)

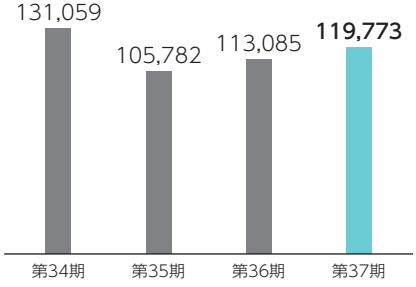


■ **総資産/純資産** (単位：千円)

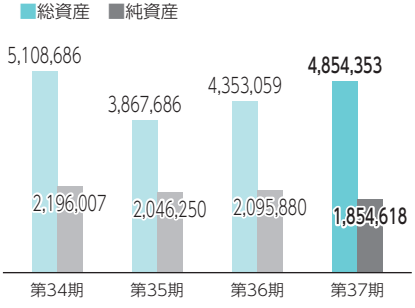


■ **1株当たり当期純利益** (単位：円)

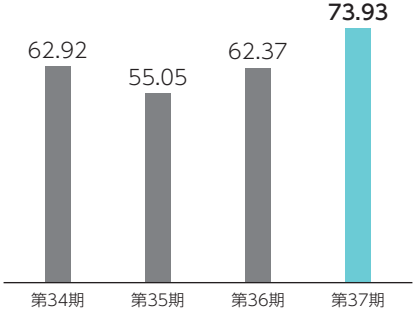


■ **1株当たり純資産** (単位：円)

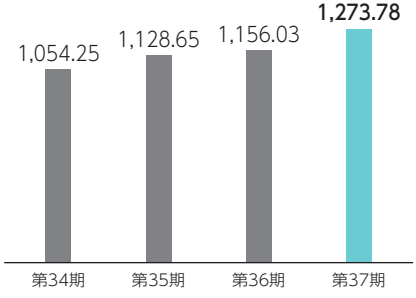

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社の第37期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）定時株主総会招集ご通知をご覧いただくにあたりましてご挨拶申し上げます。

当事業年度は、2020年１月に予定されているWindows７のサポート終了に伴う買い替え需要やｅスポーツ人気の高まりによるゲーミングＰＣ需要、その他プログラミング学習の影響等による個人向け需要の増加や、働き方改革を推進するためのパソコンの増強・入れ替えによる法人需要の増加等、様々な場面でパソコン需要の高まりつつあります。

このような環境のなかで当社は、パソコン事業においては、専門店として競合他店との差別化を図るため、お客様へのサービス向上をさらに進めております。パソコン購入後に持ち帰ってすぐに使えるようにセッティングする初期設定や、今まで使用していたパソコンから新しく購入いただいたパソコンへのデータ移行サービス等のサポート提供に注力することでお客様の満足度を高め、再来店や口コミによる新規顧客の獲得につながっております。当然、これらのサービス・サポートは会社収益の向上にも大きく貢献をしております。
その他、「パソコン買うならＺＯＡ」「ＺＯＡのパソコンは安い」というメッセージを定期的な折り込みチラシやテレビＣＭ、ホームページやＳＮＳ等、多様なメディアを活用して発信し、お客様の来店促進を図ってまいりました。特に集客の目玉となる特価パソコンの仕入れを今まで以上に強化することで集客力が高まり、たくさんのお客様にご来店いただくことができました。
また、静岡市内に静岡県中部の旗艦店となる「ＯＡナガシマ静岡本店」を2018年12月にオープンいたしました。同8月にオープンした「ＯＡナガシマ静岡パルコ店」も加えて、静岡県内の主要都市であります静岡市内の店舗展開を強化することで売上が増加しました。その他にも2018年12月にパソコンの館金沢店の大幅な改装とそれに合わせたリニューアルセールの実施等、既存店の改善にも取り組んでおります。
以上の結果により、売上高8,053,833千円（前期比5.2％増）、経常利益190,873千円（前期比6.3％減）、当期純利益119,773千円（前期比5.9％増）となりました。

今後も急速に変化対応する市場環境や消費ニーズに対応するため、新しい商品や情報の発信を積極的に行い、多様なお客様のニーズに対応する店舗づくりを邁進してまいります。特に直前に迫っております消費増税とWindows７のサポート終了に伴う買い替え需要の対応をしっかりと行い、売上高の拡大を目指してまいります。また、顧客サービスの向上に今後も継続的に取り組み、よりお客様に喜んでいただける店舗運営に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年６月

証券コード　3375
2019年６月５日

**株　主　各　位**

静岡県沼津市大諏訪７１９番地
**株　式　会　社　Ｚ　Ｏ　Ａ**
代表取締役社長　伊　井　　一　史

# 第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月20日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　2019年６月21日（金曜日）午前11時

**２．場　　所**　静岡県沼津市大諏訪719番地
当社本部３階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**　第37期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

**第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件

**第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前10時を予定しております。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https：//www.zoa.co.jp）に掲載させていただきます。

◎「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https：//www.zoa.co.jp）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知の提供書面のほか、当社ウェブサイトに掲載した「計算書類の個別注記表」を含んでおります。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

## １．会社の現況

### ⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復傾向がみられた一方、米中貿易摩擦による中国経済の減速による企業業績への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

パソコン業界においては、2020年１月に予定されているWindows７のサポート終了に伴う買い替え需要が高まっており、パソコンの購入ニーズは高まりつつある状況が続いております。その他にもｅスポーツの認知向上によるゲーミングＰＣ需要やプログラミング学習の影響等による個人向け需要の増加、働き方改革を推進するためのパソコンの増強・入れ替えによる法人需要の増加等、様々な場面でパソコン需要の高まりつつあります。

このような状況下で当社は、パソコン事業においては、競合他店に比べて高性能で低価格なコストパフォーマンスの高いパソコン本体の仕入れを強化できたことにより、パソコン本体の売上高が大幅に向上しました。パソコン本体の販売に合わせてお客様に必要なサポートや延長保証等のサービスを付加することでお客様の満足度と会社の収益の増大に取り組んでまいりました。「パソコン買うならＺＯＡ」「ＺＯＡのパソコンは安い」というコンセプトをテレビＣＭや折り込みチラシ、口コミやＳＮＳ等の様々な販促手法によりお客様に発信することで来客数が増加し、売上高の増加を牽引しております。

その他、話題性の高いゲーミングＰＣに関してはメーカー製パソコンに加えて、当社が得意とする組み立て自作パソコンの品揃えを強化することで、専門店としての差別化を図ることに成功し、たくさんのお客様に来店をいただいております。また、自社オリジナルの組み立て済みパソコン（ＢＴＯ）の導入を行い、初心者のお客様にも容易に好みの自作パソコンをご提供できる体制づくりを進めてまいりました。

また、店舗展開につきましては、集客力のある静岡パルコ内にＯＡナガシマ静岡パルコ店を８月にテナント出店いたしました。これまでとは異なる若年層や女性のお客様にも多数ご来店いただき、ご好評を得ております。12月には、静岡市内に静岡県中部の旗艦店としてＯＡナガシマ静岡本店を出店いたしました。交通量の多い国道一号線沿いの好立地でもあることからたくさんのお客様にご来店いただいております。体験型の商品陳列を増やすことや、店舗で買い

物をする楽しさを提供することで、インターネット通販との差別化も図っております。これら新規出店により、静岡市内における集客は大幅な伸びを示しており、今後も店舗認知が進むことで、更なる売上高の拡大が見込まれます。その他、パソコンの館金沢店の改装を12月に実施し、リニューアルオープンを行いました。きれいに改装された店舗はお客様にご好評で、既存のお客様はもちろん、新規のお客様にも多数ご来店いただいております。

以上の結果、パソコン事業全体の売上高は前期比6.1％の増加となりました。

バイク事業においては、ヘルメットやジャケット等の主力カテゴリが前期を上回る売上だったものの、オイルやメンテナンス用品等の消耗品が低迷したことや、普及期に入ったドライブレコーダーの販売が停滞したこと等により売上が減少しました。

以上の結果、バイク事業全体の売上高は前期比3.2％の減少となりました。

インターネット通信販売事業においては、前期途中より開始しましたＹａｈｏｏショッピングが１年間寄与したことで売上高が増加しております。加えて楽天では楽天ポイント施策、Ｙａｈｏｏショッピングでは５のつく日セール等の各モール固有の販売促進策を有効活用することでご購入者の増加も進んでおります。その他、通販サイトで好調なＡｐｐｌｅ製品の取り扱い強化や価格.ｃｏｍで上位表示される価格優位性のあるパソコンや周辺機器の販売強化を推進することで売上高の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、インターネット通信販売事業全体の売上高は前期比5.9％の増加となりました。

経費につきましては、折込チラシの実施回数を増やしたこと等により前期比3.4％の増加となりましたが、販促活動により集客強化が図られており、売上高及び粗利の増加につながっております。

その他、パソコン本体の在庫評価を従来より厳格化し、保有在庫の鮮度向上に取り組みました。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高8,053,833千円（前期比5.2％増）、経常利益190,873千円（前期比6.3％減）、当期純利益119,773千円（前期比5.9％増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は59,351千円であります。

その主たる内容は、静岡本店の新設に関する資産23,514千円、静岡パルコ店の新設に関する資産5,000千円、金沢店の改装工事6,784千円、トラックの購入5,776千円等であります。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より長期借入金として950,000千円の調達を実施しました。

### (2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

| 区分 | 第 34 期 | 第 35 期 | 第 36 期 | 第 37 期（当事業年度） |
|---|---|---|---|---|
| | 2016年３月期 | 2017年３月期 | 2018年３月期 | 2019年３月期 |
| 売上高（千円） | 8,357,899 | 7,542,113 | 7,657,436 | 8,053,833 |
| 経常利益（千円） | 213,694 | 160,363 | 203,722 | 190,873 |
| 当期純利益（千円） | 131,059 | 105,782 | 113,085 | 119,773 |
| １株当たり当期純利益（円） | 62.92 | 55.05 | 62.37 | 73.93 |
| 総資産（千円） | 5,108,686 | 3,867,686 | 4,353,059 | 4,854,353 |
| 純資産（千円） | 2,196,007 | 2,046,250 | 2,095,880 | 1,854,618 |
| １株当たり純資産額（円） | 1,054.25 | 1,128.65 | 1,156.03 | 1,273.78 |

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。

### ⑶　重要なその他の関係会社の状況

前事業年度において「その他の関係会社」であったダイワボウ情報システム株式会社及びダイワボウホールディングス株式会社は、2018年８月７日付けで当社株式の議決権所有割合が20％未満になったことにより、当社の「その他の関連会社」に該当しないこととなりました。

### ⑷　対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、競合他店との激しい価格競争にさらされており、収益確保が困難な状況が続いております。

このような状況下で当社は、「三位一致」を経営理念に掲げ、「お客様の感動と会社の成長と社員の成長を一致させる」ことを目指した経営活動を行っております。

これを実践するために、パソコンおよびバイク用品の専門店として接客力・サポート力・専門性の強化に力を注いでおります。当社では、お客様との接客によりニーズを引き出し、専門的な見地から最適な商品の提案・提供を行い、さらにサポート力を生かした安心してご購入いただける環境づくりに取り組んでまいります。

引き続きお客様からご支持いただけるように、接客サービスの向上と顧客ニーズに合わせた魅力ある商品の品揃えを強化することで、リピーター顧客の増加を目指し、地域に根ざした経営を実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ **主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

当社は、パソコン事業、サービス＆サポート事業およびその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① パソコン事業

パソコン本体および同関連商品の販売を行っております。

② サービス＆サポート事業

パソコン本体および同関連商品のサポート、修理、会員制サービス（ＺＯＡ倶楽部）等の業務を行っております。

③ バイク事業

バイク用品、部品およびウェア関連の販売を行っております。

④ インターネット通信販売事業

パソコン関連商品、バイク関連商品および家電商品、カー用品等のインターネットによる通信販売を行っております。

⑹ **主要な営業所**（2019年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 本部 | 静岡県沼津市 |
| ＯＡナガシマ沼津本店 | 静岡県沼津市 |
| ＯＡナガシマ沼津卸団地店 | 静岡県駿東郡 |
| ＯＡナガシマ御殿場店 | 静岡県御殿場市 |
| ＯＡナガシマ富士店 | 静岡県富士市 |
| ＯＡナガシマ富士宮店 | 静岡県富士宮市 |
| ＯＡナガシマ静岡本店 | 静岡市葵区 |
| ＯＡナガシマ静岡国吉田店 | 静岡市駿河区 |
| ＯＡナガシマ静岡パルコ店（スマホ修理工房） | 静岡市葵区 |
| ＯＡナガシマ志太店 | 静岡県焼津市 |
| ＯＡナガシマ掛川店 | 静岡県掛川市 |
| ＯＡナガシマ浜松本店 | 浜松市東区 |
| ＯＡナガシマ浜松西インター店 | 浜松市中区 |
| ＯＡナガシマ浜松高塚店 | 浜松市南区 |
| コンピュータープラザＺＯＡ豊橋店 | 愛知県豊橋市 |
| コンピュータープラザＺＯＡ厚木店 | 神奈川県厚木市 |
| コンピュータープラザＺＯＡ相模原店 | 神奈川県相模原市 |
| コンピュータープラザＺＯＡ山梨中央店 | 山梨県中央市 |
| コンピュータープラザＺＯＡ徳島店 | 徳島県徳島市 |
| パソコンの館姫路店 | 兵庫県姫路市 |
| パソコンの館金沢店 | 石川県金沢市 |
| パソコンの館富山店 | 富山県富山市 |
| パソコンの館福井店 | 福井県福井市 |
| パソコンの館秋田店 | 秋田県秋田市 |

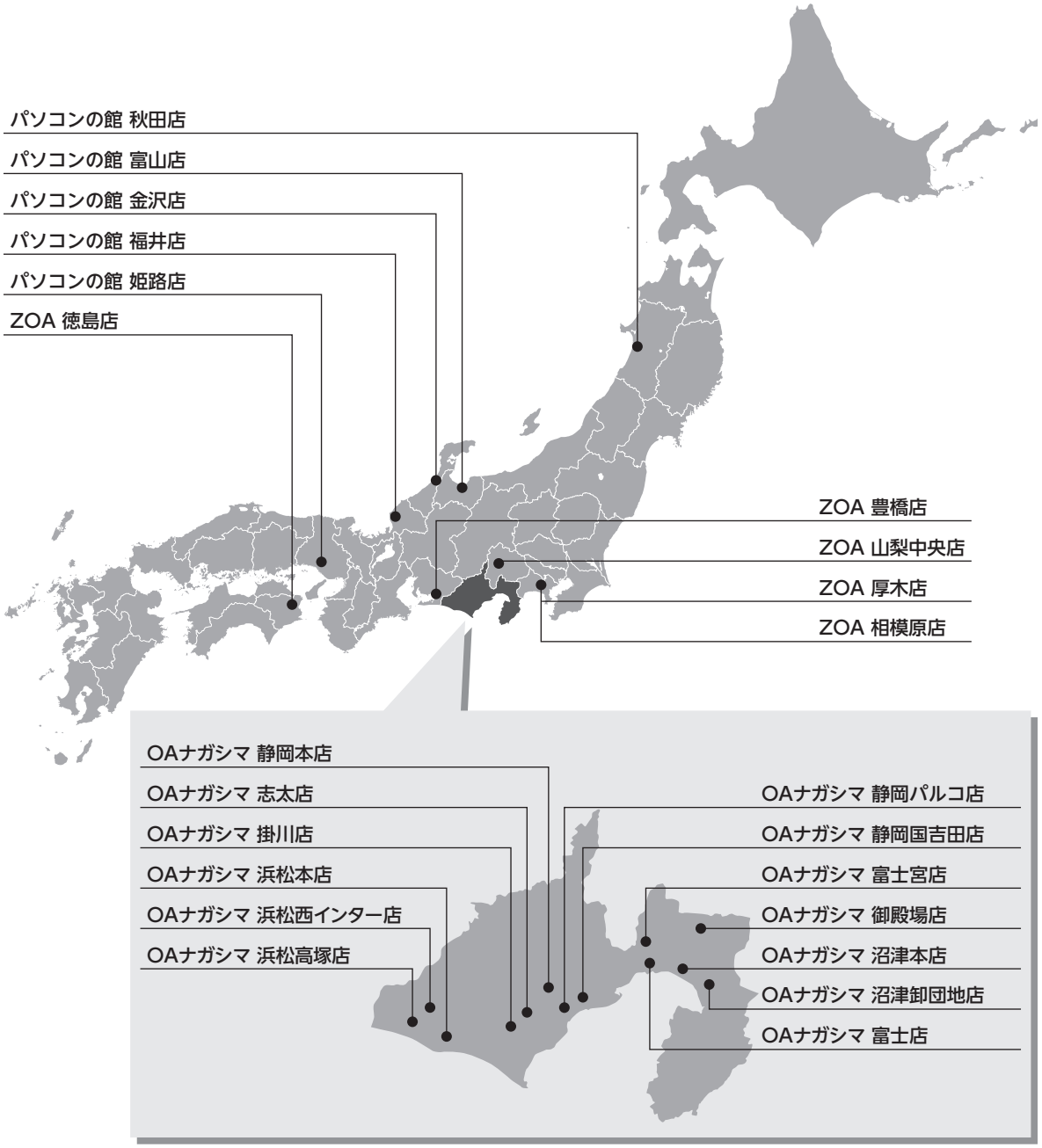
パソコンの館 秋田店
パソコンの館 富山店
パソコンの館 金沢店
パソコンの館 福井店
パソコンの館 姫路店
ZOA 徳島店
ZOA 豊橋店
ZOA 山梨中央店
ZOA 厚木店
ZOA 相模原店
OAナガシマ 静岡本店
OAナガシマ 志太店
OAナガシマ 掛川店
OAナガシマ 浜松本店
OAナガシマ 浜松西インター店
OAナガシマ 浜松高塚店
OAナガシマ 静岡パルコ店
OAナガシマ 静岡国吉田店
OAナガシマ 富士宮店
OAナガシマ 御殿場店
OAナガシマ 沼津本店
OAナガシマ 沼津卸団地店
OAナガシマ 富士店

### ⑺　使用人の状況（2019年３月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 82（85）名 | ▲1（▲7）名 | 39歳11ヶ月 | 11年9ヶ月 |

（注）使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ⑻　主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

| 借入先 | 借入額（千円） |
|---|---|
| 株式会社静岡銀行 | 917,500 |
| 株式会社三井住友銀行 | 549,380 |
| 静岡県信用農業協同組合連合会 | 266,640 |
| 株式会社みずほ銀行 | 78,342 |
| 日本生命保険相互会社 | 16,640 |

### ⑼　その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2．株式の状況（2019年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　8,100,000株

⑵　発行済株式の総数　　1,456,000株（自己株式840,500株を除く）

⑶　株主数　　668名

⑷　大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数（株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| 長嶋しのぶ | 540,700 | 37.14 |
| ダイワボウ情報システム株式会社 | 290,000 | 19.92 |
| 伊井一史 | 116,700 | 8.02 |
| 長嶋慶 | 50,000 | 3.43 |
| 西股縁 | 50,000 | 3.43 |
| ＺＯＡ社員持株会 | 39,100 | 2.69 |
| 安井明宏 | 35,100 | 2.41 |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 25,100 | 1.72 |
| 岩見好爲 | 17,400 | 1.20 |
| 青山泰長 | 12,300 | 0.84 |

（注）１．当社は自己株式を840,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
　　２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑸　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4．会社役員の状況

(1) **取締役の状況**（2019年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 伊井　一史 | |
| 取締役 | 安井　明宏 | 管理本部長兼サービス事業本部長 |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 佐藤　眞人 | |
| 取締役（監査等委員） | 清水　裕 | 株式会社キャタリスト　代表取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 坂口　央乙 | 坂口税理士事務所　所長 |

（注）１．取締役のうち、清水裕氏および坂口央乙氏は、社外取締役であります。
２．取締役坂口央乙氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
４．当社は、取締役清水裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　分 | 支給員数（名） | 報酬等の額（千円） |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く） | 2 | 40,698 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(2) | 11,604<br>(3,600) |
| 合計<br>（うち社外役員） | 5<br>(2) | 52,302<br>(3,600) |

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．上記には、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）２名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額4,998千円が含まれております。

3．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年６月22日開催の第36回定時株主総会において、年額２億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、当該報酬の範囲内で金銭報酬債権を支給すると決議いただいております。

4．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年６月23日開催の第35回定時株主総会において、月額500万円以内と決議いただいております。

### ⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役清水裕氏は、株式会社キャタリストの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役坂口央乙氏は、坂口税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動内容 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員） | 清水　裕 | 当事業年度において開催された取締役会11回のうち10回出席し、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち12回に出席し、当社の内部監査結果について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） | 坂口　央乙 | 当事業年度において開催された取締役会11回の全てに出席し、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5．会計監査人の状況

### ⑴　会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### ⑵　報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 20,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ⑶　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### ⑴　業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

#### ①　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、代表取締役社長自らが使用人に対して繰り返し企業理念の精神を伝えることにより、法令および定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。

また、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、もしくは行われようとしていることに気付いたときには、公益通報制度運用規程に従い、公益通報窓口部門である管理本部を通じて会社に通報できる内部通報制度を整備しております。なお、通報者の正当な行為に関しては当規程において保護され、不利益となる扱いは受けません。加えて、管理本部長をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会規程を設けており、事業運営におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

その他の重要な法務的問題およびコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士と協議し、指導を受けることとしております。

監査等委員会は、当社のコンプライアンスの状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会から報告を受け、その運営を監査します。

#### ②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存をしております。取締役および監査等委員会は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、情報の管理については、営業秘密に関する管理規程および個人情報保護管理規程に従い対応しております。

#### ③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社において横断的に潜在するリスクについて、管理本部を主管として常にリスク管理状況の把握に努めることで、その顕在化を未然に防止するように取り組んでおります。

また、顕在化した場合においては、代表取締役社長を本部長とする対策本部の設置を経営危機管理規程に定めており、この定めに従い対応することで、当社の財産および業績に対する影響を最小限に留める体制を構築しております。

**④　取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

当社は、原則として毎月１回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業務運営については、事業環境を踏まえた経営計画および年度予算を策定し、目標を設定するとともに、各所轄部署においては、その目標達成に向けて具体策を検討・実施しております。

上記の進捗について、投資家その他ステークホルダーの理解を得ることが、効率的な運用には不可欠と考え、年１回以上のアナリスト、機関投資家を対象とした会社説明会を開催しております。

**⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

関係会社の経営管理状況および内部統制の定期的な報告を当社取締役会に行うことを義務付けるとともに、必要に応じて指導・支援を行うこととしております。

**⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設けておりませんが、今後、監査等委員会は、必要に応じて代表取締役社長と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。

**⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査等委員会は、監査等委員会補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができることとしております。また、監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

**⑧　取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役および使用人は、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する事項を発見したときは、監査等委員会に対して当該事実を速やかに報告することとしております。なお、監査等委員会へ報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止しております。

また、取締役および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会ほか社内において実施される重要な会議に出席できるものとし、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとしております。

また、監査等委員がその職務について、当社に対して必要となる費用の前払い等の請求を行ったときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。

⑩　財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や企業の健全な活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、年に１回の整備・運用の評価を実施し、取締役会がその結果内容を確認しております。その他、内部監査室が計画的に実施する内部監査活動においてモニタリングしており、その結果は代表取締役及び常勤監査等委員に報告されております。

また、常勤監査等委員は経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているかを確認検証しており、その検証結果は監査等委員会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告を行っております。

# 貸借対照表

（単位：千円）

| 科目 | 第37期 2019年3月31日現在 | （ご参考）第36期 2018年3月31日現在 |
|---|---|---|
| **資産の部** | | |
| **流動資産** | **3,389,950** | **3,038,763** |
| 現金及び預金 | 1,062,850 | 578,932 |
| 売掛金 | 327,632 | 310,395 |
| 商品 | 1,949,441 | 2,075,192 |
| 未収入金 | － | 3,510 |
| 未収消費税等 | － | 23,914 |
| その他 | 51,539 | 48,245 |
| 貸倒引当金 | △1,514 | △1,427 |
| **固定資産** | **1,464,402** | **1,314,295** |
| **有形固定資産** | **952,717** | **936,948** |
| 建物 | 201,243 | 188,073 |
| 構築物 | 8,278 | 8,735 |
| 車両運搬具 | 6,502 | 2,874 |
| 工具、器具及び備品 | 18,349 | 18,921 |
| 土地 | 718,343 | 718,343 |
| **無形固定資産** | **13,455** | **15,032** |
| 電話加入権 | 8,888 | 8,888 |
| ソフトウェア | 4,567 | 6,143 |
| **投資その他の資産** | **498,229** | **362,315** |
| 出資金 | 6,315 | 6,315 |
| 繰延税金資産 | 46,621 | 53,950 |
| 差入保証金 | 224,575 | 237,314 |
| 長期貸付金 | 132,403 | 64,735 |
| 長期前払費用 | 88,313 | － |
| **資産合計** | **4,854,353** | **4,353,059** |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

| 科目 | 第37期 2019年3月31日現在 | （ご参考）第36期 2018年3月31日現在 |
|---|---|---|
| **負債の部** | | |
| **流動負債** | **1,642,927** | **1,247,848** |
| 買掛金 | 838,398 | 636,958 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 563,292 | 318,464 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 60,000 |
| 未払金 | 72,939 | 69,348 |
| 未払費用 | 18,480 | 18,483 |
| 未払消費税等 | 36,894 | － |
| 未払法人税等 | 24,433 | 61,009 |
| 前受金 | 8,752 | 22,893 |
| 預り金 | 2,933 | 3,536 |
| 賞与引当金 | 36,904 | 33,961 |
| ポイント引当金 | 16,570 | 14,385 |
| その他 | 3,327 | 8,807 |
| **固定負債** | **1,356,807** | **1,009,330** |
| 社債 | － | 20,000 |
| 長期借入金 | 1,265,210 | 896,006 |
| 長期未払金 | 4,133 | 4,133 |
| 退職給付引当金 | 87,464 | 89,191 |
| **負債合計** | **2,999,734** | **2,257,179** |
| **純資産の部** | | |
| **株主資本** | **1,854,618** | **2,095,880** |
| **資本金** | **331,986** | **331,986** |
| **資本剰余金** | **343,557** | **323,753** |
| 資本準備金 | 323,753 | 323,753 |
| その他資本剰余金 | 19,803 | － |
| **利益剰余金** | **1,845,561** | **1,780,177** |
| 利益準備金 | 25,000 | 25,000 |
| その他利益剰余金 | 1,820,561 | 1,755,177 |
| 別途積立金 | 1,370,700 | 1,370,700 |
| 繰越利益剰余金 | 449,861 | 384,477 |
| **自己株式** | **△666,485** | **△340,037** |
| **純資産合計** | **1,854,618** | **2,095,880** |
| **負債純資産合計** | **4,854,353** | **4,353,059** |

# 損益計算書

（単位：千円）

| 科目 | 第37期<br>2018年４月１日から<br>2019年３月31日まで | （ご参考）第36期<br>2017年４月１日から<br>2018年３月31日まで |
|---|---|---|
| **売上高** | **8,053,833** | **7,657,436** |
| **売上原価** | **6,267,883** | **5,910,314** |
| **売上総利益** | **1,785,949** | **1,747,122** |
| 販売費及び一般管理費 | 1,603,216 | 1,549,857 |
| **営業利益** | **182,733** | **197,264** |
| **営業外収益** | **13,746** | **9,907** |
| 受取利息 | 83 | 82 |
| 受取配当金 | 567 | 567 |
| 受取手数料 | 7,628 | 8,011 |
| 受取保険金 | 3,345 | - |
| その他 | 2,122 | 1,247 |
| **営業外費用** | **5,605** | **3,449** |
| 支払利息 | 4,410 | 2,727 |
| 社債利息 | 424 | 547 |
| 為替差損 | － | 173 |
| その他 | 770 | 1 |
| **経常利益** | **190,873** | **203,722** |
| **特別利益** | **755** | **－** |
| 固定資産売却益 | 755 | － |
| **特別損失** | **12,334** | **40,618** |
| 固定資産除却損 | 565 | － |
| 減損損失 | 11,768 | 37,852 |
| 固定資産売却損 | － | 2,765 |
| **税引前当期純利益** | **179,295** | **163,104** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 52,193 | 70,111 |
| 法人税等調整額 | 7,328 | △20,092 |
| **当期純利益** | **119,773** | **113,085** |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

## 第37期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 331,986 | 323,753 | － | 323,753 | 25,000 | 1,370,700 | 384,477 | 1,780,177 | △340,037 | 2,095,880 | 2,095,880 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △54,390 | △54,390 | | △54,390 | △54,390 |
| 当期純利益 | | | | | | | 119,773 | 119,773 | | 119,773 | 119,773 |
| 自己株式の処分 | | | 19,803 | 19,803 | | | | | 80,174 | 99,978 | 99,978 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △406,623 | △406,623 | △406,623 |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | 19,803 | 19,803 | － | － | 65,383 | 65,383 | △326,448 | △241,261 | △241,261 |
| 当期末残高 | 331,986 | 323,753 | 19,803 | 343,557 | 25,000 | 1,370,700 | 449,861 | 1,845,561 | △666,485 | 1,854,618 | 1,854,618 |

## （ご参考）第36期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 331,986 | 323,753 | 323,753 | 25,000 | 1,370,700 | 334,847 | 1,730,547 | △340,037 | 2,046,250 | 2,046,250 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △63,455 | △63,455 | | △63,455 | △63,455 |
| 当期純利益 | | | | | | 113,085 | 113,085 | | 113,085 | 113,085 |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | 49,630 | 49,630 | － | 49,630 | 49,630 |
| 当期末残高 | 331,986 | 323,753 | 323,753 | 25,000 | 1,370,700 | 384,477 | 1,780,177 | △340,037 | 2,095,880 | 2,095,880 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

株式会社　ＺＯＡ
取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和田林　一毅　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　間　薫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＺＯＡの2018年４月１日から2019年３月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月21日

株式会社　Ｚ　Ｏ　Ａ　監査等委員会

常勤監査等委員　佐　藤　眞　人　㊞

監査等委員　清　水　　裕　㊞

監査等委員　坂　口　央　乙　㊞

（注）監査等委員清水裕氏及び坂口央乙氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

## 第１号議案　剰余金の処分の件

第37期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
　　この場合の配当総額は、43,680,000円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年６月24日といたしたいと存じます。

**第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（２名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

**候補者番号　1**　**伊井　一史**（いい　もとふみ）（1960年12月７日生）　再任

| | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） |
|---|---|
| **所有する当社の株式数**<br>116,700株 | 1983年12月　株式会社オリエントファイナンス（現株式会社オリエントコーポレーション）入社<br>1999年７月　当社入社　社長室長<br>2005年６月　当社取締役<br>2013年８月　当社代表取締役社長（現任）<br>2013年９月　当社営業本部長 |
| **取締役在任年数**<br>14年 | |
| **取締役会の出席回数**<br>11回(100%) | **〈重要な兼職の状況〉**<br>なし |

**候補者番号　2**　**安井　明宏**（やすい　あきひろ）（1974年９月３日生）　再任

| | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） |
|---|---|
| **所有する当社の株式数**<br>35,100株 | 1995年４月　ダイワボウ情報システム株式会社入社<br>ディーアイエス情報機器販売株式会社出向<br>2001年９月　当社入社　販売推進課主任<br>2014年５月　当社執行役員社長室長兼管理副本部長<br>2015年６月　当社取締役執行役員社長室長兼管理本部長<br>2016年４月　当社取締役執行役員管理本部長兼サービス事業本部長（現任） |
| **取締役在任年数**<br>４年 | |
| **取締役会の出席回数**<br>11回(100%) | **〈重要な兼職の状況〉**<br>なし |

（注）各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

## 第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　1

**佐藤　眞人**（さとう　まさと）　（1959年３月24日生）　再任

| | |
|---|---|
| **所有する当社の株式数**<br>2,800株 | **略歴、当社における地位、相当（重要な兼職の状況）**<br>1990年８月　当社入社<br>1993年８月　当社総務部長<br>2000年３月　当社物流部商品センター長<br>2013年９月　当社物流部長<br>2014年６月　当社常勤監査役<br>2017年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） |
| **取締役在任年数**<br>２年 | |
| **取締役会の出席回数**<br>11回(100.0%) | |

## 候補者番号 2　坂口 央乙（さかぐち えいいち）（1955年8月10日生）　再任

| | |
|---|---|
| **所有する当社の株式数**<br>－株 | **略歴、当社における地位、相当（重要な兼職の状況）**<br>1978年４月　株式会社西友　入社<br>1982年３月　岩崎一雄税理士事務所　入所<br>1990年２月　坂口税理士事務所　開業（現任）<br>2017年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） |
| **社外取締役在任年数**<br>２年 | **社外取締役候補者とする理由** |
| **取締役会の出席回数**<br>11回（100.0%） | 同氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また長年にわたり企業税務に関する業務に携わってきた経験から、監査等委員である社外取締役として適任であると判断して監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。 |

## 候補者番号 3　奥田 徹平（おくだ てっぺい）（1979年7月24日生）　新任

| | |
|---|---|
| **所有する当社の株式数**<br>－株 | **略歴、当社における地位、相当（重要な兼職の状況）**<br>2007年４月　空港施設株式会社　入社<br>2013年９月　奥田司法書士・土地家屋調査士事務所（現　奥田司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所）　入所（現任） |
| **社外取締役在任年数**<br>－年 | **社外取締役候補者とする理由** |
| **取締役会の出席回数**<br>－回 | 同氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、司法書士・行政書士としての専門知識を有しており、独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査機能の強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。 |

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．坂口央乙氏及び奥田徹平氏は、社外取締役候補者であります。
３．坂口央乙氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

# Topics

## 1．店舗展開

静岡県の中心都市である静岡市に旗艦店として「ＯＡナガシマ　静岡本店」を2018年12月に新規オープンしました。集客力の高い幹線道路沿いの好立地で、これまでのお客様はもちろん、新規のお客様にも多数ご来店いただき、オープンからご好評を得ております。同年８月に静岡駅前の商業施設「静岡パルコ」内に出店しました「ＯＡナガシマ　静岡パルコ店」と合わせて、静岡市内における集客力が大幅に向上しました。また、「パソコンの館　金沢店」のリニューアルオープンによる改装工事を実施。きれいに生まれ変わって店舗に、たくさんのお客様にご来店いただいております。

## 2．サポート

より快適にパソコンをご利用いただけるよう、サポートの充実を図ってまいりました。単純な初期設定だけではなく、お客様の環境や用途に合わせたサポートをカスタマイズすることで、より満足度の高いサポートの提供を心がけております。経験豊富な技術スタッフの親切・丁寧な対応がお客様にご好評いただいております。

## 3．イベント

集客策として、プロゲーマーによる実演イベントや初めての組み立てパソコン支援イベント、子ども向けのプログラミングやタイピングの体験イベントなど、専門店ならではのイベントを実施し、多数のお客様にご来店いただきました。

# 株主総会会場ご案内図

会場　静岡県沼津市大諏訪719番地
株式会社ZOA　本部　３階　会議室
電話　055（922）1975

● 本部外観

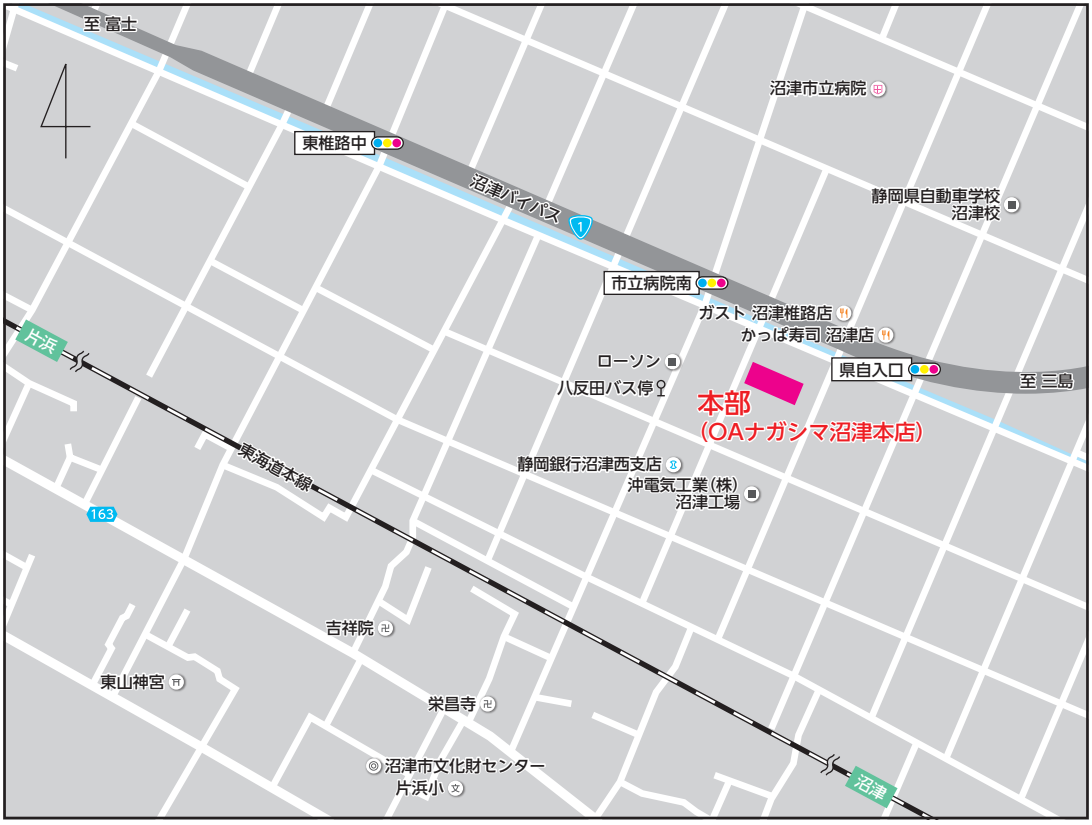


交通　：◇車：国道１号線　沼津バイパス「市立病院南」交差点を南側に入りすぐ左手。
◇電車：JR東海道本線　片浜駅下車、南口より片浜循環バス「ミューバス」東回りで７分「八反田」下車。または、片浜駅南口よりタクシーで５分。
JR沼津駅下車、北口よりタクシーで15分。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。